



外国人市民会議が意見報告

「地域社会の担い手として私たちにできること」を市長へ

豊中市は、外国人市民の声を市政に取り入れるため平成17年（2005年）から外国人市民会議を設置しています。同会議の第9期では「地域社会の担い手として私たちにできること」をテーマに委員である外国人市民が主体となり、2年間具体的に議論してきました。

この会議意見をとりまとめた報告書を、5月25日（木）に片山フィオナ座長から長内繁樹市長に提出し「日本人と外国人の違いをお互いに理解し補いながら、多文化共生のまちづくりを私たちとともに豊中市が一層進めることを期待します。」と報告。市長は「外国人にとってやさしいまちになるための提言は、すべての人にとって住みよいまちにつながるののでしっかり取り組みます。」と答えました。

同報告書は市ホームページに掲載し、今後、概要版を日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、スペイン語で作成します。

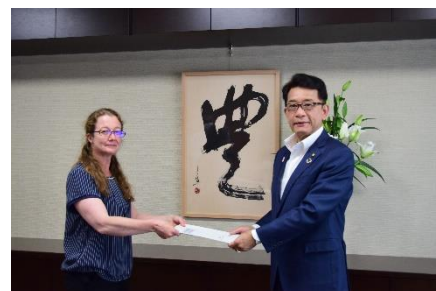
第9期外国人市民会議の概要

1. 委員数：8人
2. 任期：令和3年7月から令和5年6月まで
3. 委員出身国：オーストラリア、ペルー、中国、ネパール、エクアドル、バングラデシュ
4. 第9期会議テーマ：地域の担い手として私たちにできること
5. 主な意見

- ・日本語活用をするための外国人の居場所づくり
- ・標識等の多言語化による国際色豊かなまちづくり
- ・地域と国際交流センターをつなぐための支援窓口の設置
- ・異文化を学ぶヒューマンライブラリー ほか

▼報告書はこちら

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/kokusai/gaikoku/toushin/20230525155830909.html



【報道機関からの問い合わせ先】

市民協働部人権政策課

担当：片岡 TEL：06-6858-2504

E-mail：jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp